ebruar vol.59

# 人と、街とのベストコミュニケーション地域見つめる……共通商品券

◆贈って喜ばれ、使って便利な商品券をご利用ください! ◆いつでもどこでも使える便利な商品券

■URL:http://www.nihonmatsu-cci.or.jp ■E-mail:ncci@nihonmatsu-cci.or.jp

編集発行所 二本松商工会議所 〒964-8577

福島県二本松市本町一丁目60-1 TEL (0243) 23-3211 FAX (0243) 23-6677



▲ 熱心に講演を聞く参加者

なに省さつ禍のけも販の こた。 十当 庁れいで際るの売食 個販四商 やた。 てのの商で事品は、業産者は 別路日工 講商考品 業 相開 売議 談拓 会』を問たれる商品でいるのは、 販体は解ル 路を、説な口開にしている。 と等事 1 1 製業 開ー品一催お開月 開 を拓心央なにナ拓おた造所

いな様販し終講考れをり師ミ所役たア々路た了演える得、をナに) た。 た了なる!できる。 アドルの発展 別にた研儲い回めやい迎 個にえ、 る。参て へ の 悩 る ! を か る ! を か で き、 セ 加い別 今 者ただ談れ同氏 が対 口 し、み、 をセとを ま氏代瀬 行われるでは、『おられてにいてでする。 でに 表正 れ的な れを



# 【日本酒好き男子、集まれ!】 「第二回日本酒王子コンテスト」を開催します!!

二本松物産協会清酒部会では、本年4月に開催予定の『二本松酒まつり』に合 わせ、『第二回日本酒王子コンテスト』を開催します。

名酒どころ·二本松を全国にアピールするため、日本酒をこよなく愛する男性の 中から「日本酒王子」を選び、見事優勝された方には、一年間にわたって二本松 のお酒を発信するお手伝いをしていただきます。

初代日本酒王子は2018年に選出し、大きな話題となりました。今回はコロナ禍 をはさんで四年ぶり二回目となります。

| 応募資格 | 日本酒をこよなく愛する未婚男性(20歳以上の成人)

※自薦他薦は問いませんが、他薦の場合は本人の承諾を得て下さい。 ※選任後は1年間にわたり、『日本酒王子』として二本松物産協会清酒部会 が行う日本酒イベントにご協力いただきます。

※A4一枚にまとめて(様式は任意)、ご郵送ください。

応募方法プロフィール(氏名、住所、連絡先、職業、年齢、自己PR等)、 本人写真日本酒への想いなどを自由にお書き下さい。

応募締切 令和4年3月7日 【必着】

-次審査 書類選考 / 二次審査 面接 3月21日(月) ※二次審査に参加できることを条件とします。

応募・問合せ先 二本松物産協会清酒部会事務局(大七酒造(株)内) 〒964-0902 二本松市竹田1-66 TEL: 23-0007

# 【締切間近·お忘れなく】レシートを集めて応募キャンペーン

3店舗以上のレシートを集めて応募すると、抽選で総額200万円の豪華賞品が当たる「レシートを集めて応募キャンペーン!」が開催中です。

キャンペーン期間および応募の締切が間近となりました。ご応募お忘れなく!!

令和4年1月15日(土)~2月14日(月)

※上記期間内のレシート(領収書)が対象となります。

実施締切 令和4年2月15日(火)

問合せ先 二本松商工会議所 担当:五十嵐

# 二本松税務署からのお知らせ

#### 1.申告書作成会場が変わります

申告書作成会場が二本松市市民交流センターから

**- 本松市福祉センター** (税務署斜め向かい) に変更になります。

開設場所:二本松市福祉センター3階 第3会議室 開設期間:令和4年2月1日(火)~3月15日(火)

《土日祝日を除く》

(2月1日~2月15日までは公的年金等を受給されてい る方を主な対象として、申告相談をお受けしています)

開設時間:午前9時00分~午後4時00分(作成終了時間)

※申告書作成会場の混雑緩和の為、会場への入場には「入場整理券」が必要 です。「入場整理券」は申告書作成会場での当日配付とLINEによる事前発 行があります。

※事前発行の詳細は、別途国税庁ホームページ等によりお知らせします。

※「入場整理券」の配付状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。

### 2.パソコン・スマホで確定申告書を作成してみましょう!

令和3年分確定申告等作成コーナーから、スマホ申告の対象範囲が拡大し ています。新型コロナウイルス感染症防止対策にも、e-Tax !

#### 3.医療費控除は「医療費控除の明細書」の添付が必要です

領収書の添付や提出では控除できませんので、ご注意ください。 申告書作成会場で医療費控除の確定申告書を作成する方は、あらかじめ、 ご自宅等で「医療費控除の明細書」を作成の上、ご来場願います。

#### 令和3年分申告と納税

所得税および復興特別所得税・贈与税 令和4年3月15日 (火) まで 消費税および地方消費税(個人事業者)令和4年3月31日(木)まで

二本松税務署 TEL:22-1192

音声案内後 「〇」番を選択:確定申告に関するご相談

「1」番を選択:国税に関する一般的なご相談 「2」番を選択:税務署の担当にご用のある方

# やすらぎの丘



#### 全日本葬祭業協同組合連合会加盟

丸又ふれあい会 会員募集中

葬儀のすべてのご相談・ご用命は

## 有限 会社

**20243-22-5598** 

0120 0.35598 令和4年2月10日発行 (2)

選任された次になどを行った。

年

度

役

ン野秀文▼瀬俊紀行地正福う澤ア専 マ晦 \_ 化顧 明 \_ 政義治 ござ計ド務  $\widehat{\mathtt{I}}$ 佐高藤鳥 野 明(政義治)ざ計ド務理 マ聴(化顧ネ文侑堂問洋 地関 次 島 ス **▼**会長 ▼ 義 工方 観 (株) 深ツ事 ケ 副晃 店(大) 手 ス イ事 ( サス ( 株) 塚ポ大海深 **(**菊 ਤੈ 業業 光 1 木 野 ż 会(前) 所) ワ  $\blacksquare$ 寛崎ラ 高 野長ヴ 髙  $\blacksquare$ ▼監事 専同橋直之(数) 1 相明晴 ノイズガ 島 つき) 深田 齌 直 ク 関 がわれ がわれ 談役 佐 久 幸 税 前吉 之ス) 藤 グ 業) (多 V 司 理 栄 숲 健 IJ 塚 Þ 塚像角 士 川作登



髙島次年度会長



音ざんを選任

次年度新体制決まる



▲ あいさつする佐藤会長

ク明事デ 員田寿委丸(株 事 交イ 委ト 工館 又葬 流副で、 業 イ長 員 宝槻 尚 (株) 副 一務店) 会損 加别 レ 商 ・クショ 岡店)渡辺 鈴木口 かんし Ш ( 員居堂) 東委 藤 (菓 英男 竜樹 大史 北員 渡務井 業 (有) 子 木新吾(侑ラ)▼親睦交流 サ長 担屋遠辺所上 (株宝槻 (株)下山 フ ゆ藤 当 (まつもと) (有) 会 理た 加藤 リ人スマリスススト 総 事か優 ( ) (有) 務 電器) 電 工 売 理 勅 別

+

五

藤

숲

会は青

所

— 年

お

11

度総商長

 $\top$ 

選催所月部

会を

令

和て

四臨

年 時

役

員

の開 議

#### 令和4年度ふくしま産業応援ファンド事業 助成金公募のお知らせ

(公財) 福島県産業振興センターでは、新製品・新技術等の開発、調査・分析、販路開拓に係る経費の一部を助成します!! 県内中小企業者の皆様の新製品·新技術及びその構想について、市場調査、事業可能性調査及び開発並びに販路開拓について支援することにより、 新産業の創造、新規市場の開拓、未開拓市場への参入を促進し、本県産業の活性化、本件産業の自立的発展を図るために実施するものです。

【公 募 期 間】令和4年2月16日(水)~3月31日(木)【必着】

※次回公募については、今回の採択額が予算額に達しない場合には、令和4年4月下旬~5月末での実施、予算額に達した場合には、令和4年8月中旬~9月末 での実施を予定しています。

【事 業 期 間】交付決定日(5月上旬予定)~令和5年1月31日まで(販路開拓事業は令和5年3月20日まで)

【助成上限額】技術等開発の場合500万円、事業可能性等調査事業、販路開拓事業、中小企業育成支援事業の場合100万円

【助 成 率】助成対象経費の2分の1以内(中小企業育成支援事業は助成対象経費の10分の10以内)

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、本公募にかかる説明会は実施いたしません。

※公募期間の内外を問わず、申請を希望される場合には、必ず事前にご相談ください。

※詳細は(公財)福島県産業振興センターWebサイト等をご覧ください。(https://fukushima-techno.com/)

(公財) 福島県産業振興センター 技術支援部 技術総務課 TEL: 024-959-1929 · E-Mail: f-tech@f-open.or.jp 問合せ先

#### 【自動車総合共済MAPお見積りのご案内】 自動車保険

最初に入った自動車保険(共済) そのまま継続していませんか? 自動車保険(共済)を見直してみませんか?

万一事故に遭われても翌年以降の掛金負担増を軽減 事故有等級制度を導入していません!

非営利の共済団体だから 納得の掛金

わかりやすい掛金料率制度 お車の使用目的別の区分なし 被共済者年齢別の区分なし

独自の見舞金制度 対人・対物見舞金

万一の時には 迅速丁寧な事故対応

全車種対応で24時間365日対応 ロードサービス (ロードアシスタンス特約) 提携業者:株式会社プライムアシスタンス 無料健康相談サービス ハロー健康クラブ 提供業者:ティーペック株式会社

※お見積りには現在ご加入中の保険証券(共済証書)と車検証の写しが必要となります。

問合せ先 福島県火災共済協同組合 TEL: 024-526-1027・FAX: 024-526-1037

# ン期間 2022年2月1日※~9月30日金

○キャンペーン期間中当金庫に 給与振込を指定した方または 給与振込みを当金庫に変更 された方
(アルバイト等一時的な給与

まつしん



さらに右記①~⑤のいずれかを 同時またはキャンペーン期間で契約いただいたお客様に

①カードローン ②VISAカード ③マイカーローン(借入金額50万円以上) ④定期積金(契約期間3年以上) ⑤まつしん通帳アプリ



本**松信用金庫** 詳しくは各営業店窓口・融資渉外担当者までお問い合わせください。

(3)令和4年2月10日発行

## 【厚生労働省からのお知らせ】令和4年3月までの雇用調整助成金の特例措置等について

業況の再確認

令和3年12月末までに業況特例を利用している(=業況の確認を既に行った)事業主が、判定基礎期間の初日が令和4年1月1日以降の休業等について申請を行う場合 は、最初の申請において、業況特例の対象となることについて、業況の再確認を行いますので、売上等の書類の再提出が必要になります。

【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、雇用調整助成金の特例措置を講じてきましたが、この特例措置は令和4年3月31日まで以下の通りとなります】

#### (特例措置の内容について)

判	定基礎期間の初日	令和4年1·2月	令和4年3月	
中小	原則的な措置	4/5(9/10) 11,000円	4/5(9/10) 9,000円	
中小企業	業況特例·地域特例	4/5(10/10) 15,000円		
大企業	原則的な措置	2/3(3/4) 11,000円	2/3(3/4) 9,000円	
   業 	業況特例·地域特例	4/5(10/10) 15.000円		

(解雇等の有無の確認について)

【令和3年12月まで】

原則的な措置では、令和2年1月24日以降の解雇等の有無及び「判定基礎期間末日の 労働者数が各月末の労働者数平均の4/5以上

地域・業況特例では、令和3年1月8日以降の解雇等の有無

【令和4年1月から】

原則的な措置では、令和3年1月8日以降の解雇等の有無及び「判定基礎期間末日の 労働者数が各月末の労働者数平均の4/5以上」

地域・業況特例では、令和3年1月8日以降の解雇等の有無

※金額は1人1日あたりの上限額、括弧書きの助成率は解雇等を行わない場合

(お願い)制度の見直し等の都度支給申請様式を改定しています。支給申請の都度、厚生労働省HPから最新様式のダウンロードをお願いします。

( その他 ) 雇用保険被保険者以外の方に対する休業手当については、「緊急雇用安定助成金」として支給しています。

不正受給への対応を強化します)偽りその他不正の行為により助成金の支給を受け、または受けようとした事業主については、返還請求・公表を行っています。

※詳細は厚生労働省ホームページ等をご覧ください。

問合せ先 厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク 【雇用調整助成金コールセンター】 TEL: 0120-60-3999 (受付時間9:00~21:00、土日・祝日含む)

### 雇用調整助成金は短時間休業にもご活用いただけます!!

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、閉店時間を早め、所定労働時間の一部について休業とする場合にもご活用いただけます。 雇用調整助成金の短時間休業への活用例 ※短時間休業とは、1日の所定労働時間のうち、一部(例えば9時~10時)を休業することをいいます。

短時間休業によって雇用調整助成金を受給する場合、事業所に勤める全労働者が一斉に休業する必要がありましたが、特例措置により、短時間休業に活用しや すくなっています。

- 1.シフト制をとっている職場の場合 ⇒シフト制における短時間休業にも活用可能です(例:営業時間短縮によりシフト減した労働者の短時間休業)
- 2.社内の部門や部署で働き方が異なる場合
- ⇒部署や部門ごとの短時間休業にも活用可能です(例:業績の落ち込んだ一部門のみの短時間休業、製造ラインごとの短時間休業)
- 3.宿泊業など常時配置が必要な労働者がいる場合 ⇒職種等に応じた短時間休業にも活用可能です(例:常時配置が必要な労働者以外の労働者の短時間休業)

### 福島県特定最低賃金改定のお知らせ

福島県の5業種の特定最低賃金が、下記の通り変更になりました。 該当する方の賃金が最低賃金を下回らないようご注意ください。

業種	最低賃金額
自動車小売業最低賃金 〈二輪自動車小売業(原動機付自転車を含む)を除く。〉 令和3年12月24日発効	<b>894円</b> <sup>(868円)</sup>
輸送用機械器具製造業最低賃金 令和4年1月13日発効	<b>890円</b> (870円)
計量器·測定器·分析機器·試験機·測量機械器具· 理化学機械器具、時計·同部品、眼鏡製造業最低賃金 令和4年1月13日発効	<b>889円</b> <sup>(868円)</sup>
電子部品·デバイス·電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業最低賃金 (医療用計測器製造業(心電計製造業を除く。)を除く。) 令和4年1月13日発効	<b>856円</b> <sup>(834円)</sup>
非鉄金属製造業最低賃金 令和4年1月13日発効	<b>886円</b> (866円)

※金額は時間額、()内の金額は、改定前の最低賃金額です。

- ※上記の業種であっても、次に掲げる者には、福島県最低賃金(828円)が適用 されます。
- ①18歳未満又は65歳以上の者
- ②雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの
- ③清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者
- ④①~③のほか「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械 器具製造業」にあっては、小型電動工具若しくは手工具を用いて行う穴あけ、 かしめ、巻線、組線、取付け又は小物部品の包装若しくは箱入れの業務に主と して従事する者

問合せ先 福島労働局 TEL: 024-536-4604

# - 杜の中の斎場 -

〒0120-43-1194

●年中無休 ●24時間受付 ●大駐車場完備

ほうりん二本松斎場

ほうりん法要ホー 本松市上竹2-286-1

TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377

ほうりん東和斎場

二本松市針道字鍛冶屋敷15

ほうりん大山斎場 大玉村大山字玉貫19

ほうりん福島平野斎場

福島市飯坂町平野字大前田1-4 TEL.024-542-6444 FAX.024-542-4960

# 厚生労働省福島労働局 働き方改革推進支援事業 (後援:二本松商工会議所 労務対策委員会)

労務対策等なんでも相談会を、2月18日、3月4日、18日に行います。

- ●場所:二本松商工会議所(1階 記帳指導室)
- ●時間:午後1時~5時まで

社会保険労務士が無料でご相談に応じます!!

就業規則の作成·見直し、助成金の活用、コロナ禍の休業、その他労務管理等の相 談や事業所を訪問する無料の専門家派遣も行っていますので、お気軽にご相談く

問合せ先 二本松商工会議所

## 新ビジネス展開促進事業チャレンジ補助金

二本松市では、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により落ち込んだ市内 経済の早期回復を図るため、新たなビジネスの展開に取り組むための費用に対し て補助金を交付します。

#### 補助対象事業等

新たなビジネスの展開に資する、新分野展開、業態転換、事業·業種転換、事業 再編等、事業再構築するために必要な取組みとして、自社または自身の売上を向 上させるための事業を令和4年3月から8月までの間に3月以上継続してチャレ ンジ(試行)するもの

(補助限度額) 27万円以内(補助率: 9/10以内)

#### 補助対象者

中小企業者等で、市内に事業所を有し、市の住民基本台帳に記録されている個 人及び市内に本店の住所の登記がある法人

※本補助対象事業において、国、県等の補助制度により補助金等の交付を受けて いる又は受ける見込みがある方は対象外

募集期限) 令和4年3月25日(金)まで

午前9時~午後5時 ※土日・祝日を除く。

問合せ先 二本松市役所 商工課商工振興係 TEL:55-5120

# 事業計画作成支援サービスのお知らせ

#### 事業計画作成 個別相談会

事業計画の作成を目的とする個別相談会を実施致します。

日 時:随時

所:二本松商工会議所 象:市内 小規模事業者の経営者、後継者の方々

※当商工会議所の会員でない事業所の 方もお気軽にご相談ください。

主 催:二本松商工会議所 中小企業相談所 【申込・問合せ先】TEL:23-3211

### 【個人事業主対象】令和3年分 決算·確定申告個別相談会を開催します!!

令和3年分の所得税·消費税について個人事業主の方を対象に、決算·確定申告の個別相談会(無料)を下記の日程により開催します。 なお、今回は新型コロナウイルス感染症予防のため事前予約制となります。※本相談会以外の個別相談は有料となりますのでご注意下さい。

- ■相談日 2月18日(金)、24日(木)、3月2日(水)、7日(月)、11日(金)
- 相談時間 9:00~17:00まで(12:00~13:00までを除く)※各相談1時間単位
- ■相談会場 二本松商工会議所 会議室
- 二本松商工会議所職員、東北税理士会二本松支部税理士 ■相談対応
- 二本松商工会議所まで電話またはFAXでお申込み下さい。事業所名、担当者名、連絡先、希望日時等をお知らせ下さい。 ■相談申込 ※希望日時は先着優先とし、重複した場合は日時調整のための連絡をしますので、何卒ご理解の程よろしくお願いいたします。

#### ご準備いただくもの

- □令和3年分確定申告のお知らせ(税務署から送付された、はがきサイズのもの)
  - ※確定申告に必要な情報(所得税·予定納税、消費税·中間申告納付税額等)が記載されています。
- □前年分(令和2年)及び前々年分(令和元年)の決算書・確定申告書の控え
- □現金出納帳、売上、仕入、経費等の諸帳簿並びに領収書
- □生命保険・地震保険・小規模企業共済掛金等の控除証明書
- □国民年金·国民健康保険の納付証明書
- □医療費の領収書(医療費控除を受ける方)
- □源泉徴収票(年金、給与、報酬等)
- □ふるさと納税を行った際に自治体から送られてくる寄付金受領証明書
- □マイナンバーカード又は通知カード(事業専従者·扶養親族の分も必要です)※通知カードの場合は、本人確認書類(免許証等)が必要となります。
- □印鑑(シャチハタ不可)、筆記用具、電卓など

#### ★ 注意事項 ★

- ①本相談会をご利用になる方は、売上・仕入・経費・棚卸資産等は事前に集計した上でお越し下さい。
- ②消費税課税事業者の方は、消費税率区分(軽減税率8%・標準税率10%)ごとの課税取引金額が分かる書類をご持参願います。
- ③令和3年分確定申告の期間は令和4年2月16日(水)から3月15日(火)までです。

問合せ先 二本松商工会議所 中小企業相談所・二本松青色申告会

# 【コロナの影響で売上げが減少している皆様へ】事業復活支援金のご案内

新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受ける中堅·中小·小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主に対して、事業規模に応じた給付金を支給します。なお、 給付要件等は、引き続き検討·具体化しており、変更になる可能性がございます。

新型コロナウイルス感染症の影響で、2021年11月 $\sim 2022$ 年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月 $\sim 2021$ 年3月までの間の任意の同じ月の 売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者(中堅·中小·小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主)

「給付額)▷上限額

Į	売上高減少率	個人事業者	法人		
			年間売上高※ 1 億円以下	年間売上高※ 1 億円超~5 億円	年間売上高※ 5 億円超
	▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
	▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※基準月(2018年11月~2021年3月の間で売上高の比較に用いた月)を含む事業年度の年間売上高

▷算出式: 給付額= (基準期間※1の売上高) - (対象月※2の売上高)×5

※1「2018年11月~2019年3月」「2019年11月~2020年3月」「2020年11月~2021年3月」のいずれかの期間 (対象月を判断するため、売上高の比較に用いた月 (基準月)を含む期間であること)

※2 2021年11月~2022年3月のいずれかの月(基準期間の同月と比較して売上が50%以上又は30%以上50%未満減少した月であること)

「申請方法 )登録確認機関による事前確認の後、申請用のWEBページから申請いただけます。

注:申請される方の状況(一時·月次支援金の受給や登録確認機関との継続支援関係有無、その他特例を用いる場合など)により必要書類は異なります。 ※詳細は事業復活支援金事務局ホームページ、制度概要資料等をご覧ください。https://jigyou-fukkatsu.go.jp/

問合せ先 事業復活支援金事務局 相談窓口【申請者専用】TEL: 0120-789-140 (受付時間 8:30~19:00、土日・祝日を含む全日対応)

#### 「続けたい」と「始めたい」を つなげる。

後継者がいないことなどを理由に「事業を譲り渡したい」とお考えの方と、 創業や事業拡大等に向けて「事業を譲り受けたい」とお考えの方をつなぐ、 マッチングサービス「事業承継マッチング支援」を提供しています。

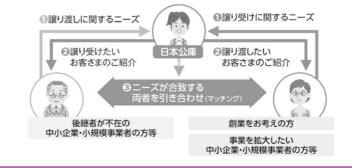
日本公庫 事業承継マッチング 検索





日本政策金融公庫 国民生活事業

福島支店(国民生活事業) 〒960-8031 福島県福島市栄町6-6 (5F) Tel:024-523-2341 (平日9:00~17:00



# INPIT知財総合支援窓口

知財のことならご相談ください

(相談・支援は無料です)

匠

TEL024-963-0242一般社団法人福島県発明協会

